

令和2年度第3回秋田県環境影響評価審査会議事録

1. 審 査 日

令和2年8月21日（金）から9月30日（水）まで（書面審議）

2. 審 議 委 員

及川洋委員（会長）、菊地英治委員、曾根千晴委員、高根昭一委員、
高橋一郎委員、土田鐘子委員、成田憲二委員、増田周平委員

3. 議 事

諮問第4号

（仮称）由利本荘洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書について

4. 議 事 の 概 要

知事より諮問された案件について書面により審議し、その結果を知事に答申することとした。

【委員の主な意見】

- 風車台数を65～83基とするのであれば、65基と83基の場合の考えられる配置案を示して欲しい。
- 方法書においては、風車組立て工事が環境に及ぼす影響も評価項目として選定し、調査、予測及び評価することが事業者の責務と考える。
- 洋上風力発電事業では、一般的に配慮書段階でも工事中の影響について検討するものと思われるので、配慮書段階であっても、その検討ができる熟度は最低限求められると考える。熟度を上げ、適切な工法またはその候補に基づき、工事中の環境影響への配慮も検討するべきではないか。
- 「陸域に生息する動物」について、改変空域をローター回転部とタワーの体積で想定しているが、風力発電について風車を通過した空気流の流れは、自由気流と比較して変化することが知られている。したがって、実際にローターが回転する部分だけではなく、空気流が変化する部分も改変空域とするべきではないか。